

大田区

大田区地域地区図

平成26年3月作成

市街化区域・市街化調整区域、用途地域、特別工業地区、文教地区、特別業務地区、高度地区、防火地域・準防火地域、風致地区、駐車場整備地区、臨池地区、流通業務地区、生産緑地地区、特別緑地保全地区、高度利用地区

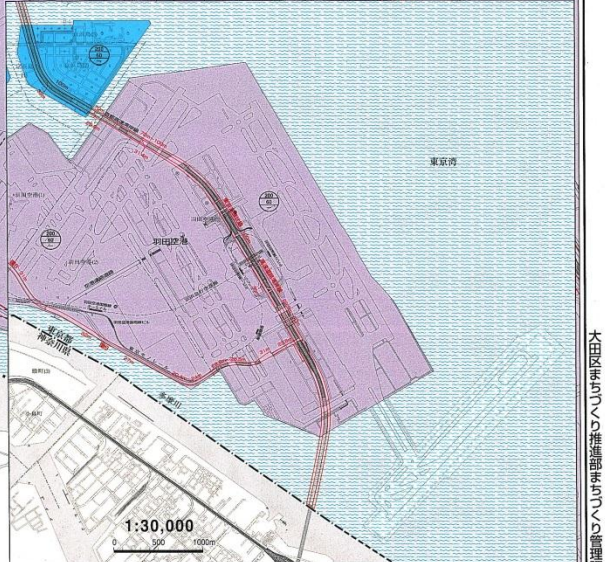
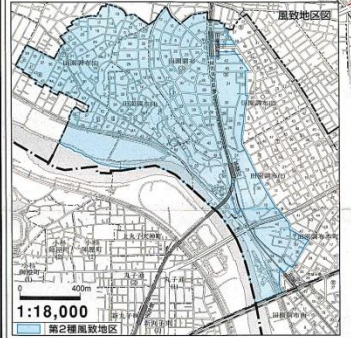
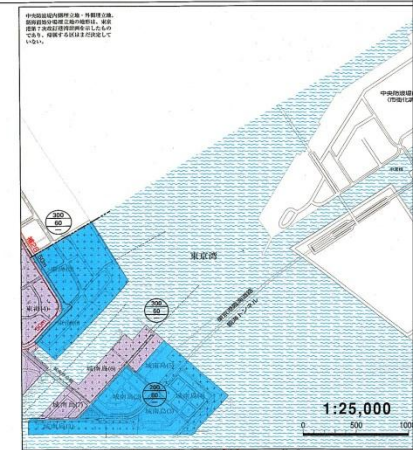
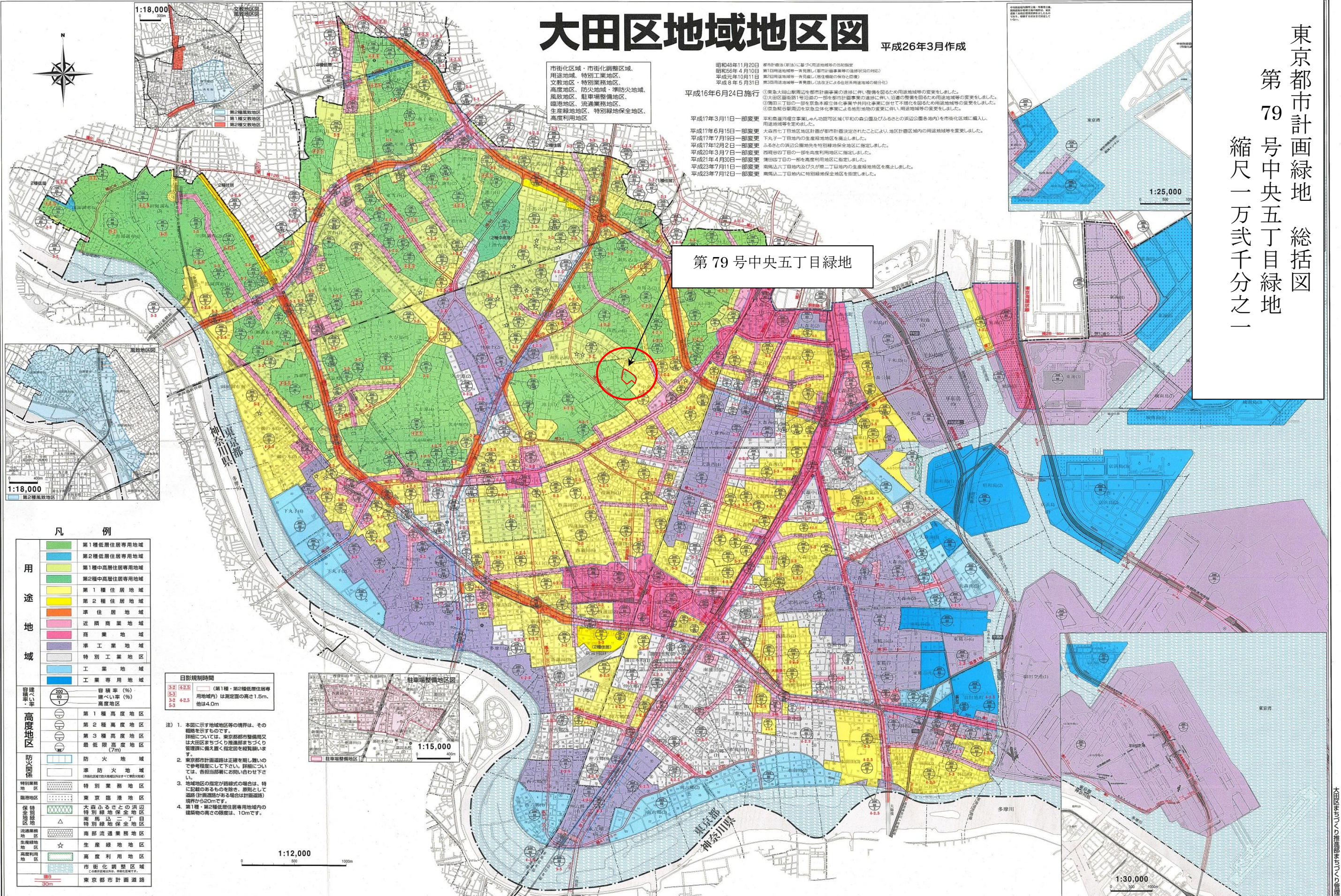
昭和48年11月20日
昭和56年4月10日
平成元年10月11日
平成8年5月31日
平成16年6月24日施行
平成17年3月11日一部変更
平成17年6月15日一部変更
平成17年7月19日一部変更
平成17年12月2日一部変更
平成20年3月7日一部変更
平成21年4月30日一部変更
平成23年7月11日一部変更
平成23年7月12日一部変更

①南大田山崎周辺を都市計画事業の進捗に伴い整備を図るため用途地域等の変更をしました。
②大田区雷町第1号沿道の一部を都市計画事業の進捗に伴い沿道の整備を図るため用途地域等の変更をしました。
③南三丁の一部を緊急立地事業に伴って不慮な火災等の発生を防止する目的で用途地域等の変更をしました。
④京急谷町駅周辺を緊急立地事業による地形地物の変化に伴い用途地域等の変更をしました。

①南大田山崎周辺を都市計画事業の進捗に伴い整備を図るため用途地域等の変更をしました。
②大田区雷町第1号沿道の一部を都市計画事業の進捗に伴い沿道の整備を図るため用途地域等の変更をしました。
③南三丁の一部を緊急立地事業に伴って不慮な火災等の発生を防止する目的で用途地域等の変更をしました。
④京急谷町駅周辺を緊急立地事業による地形地物の変化に伴い用途地域等の変更をしました。

①南大田山崎周辺を都市計画事業の進捗に伴い整備を図るため用途地域等の変更をしました。
②大田区雷町第1号沿道の一部を都市計画事業の進捗に伴い沿道の整備を図るため用途地域等の変更をしました。
③南三丁の一部を緊急立地事業に伴って不慮な火災等の発生を防止する目的で用途地域等の変更をしました。
④京急谷町駅周辺を緊急立地事業による地形地物の変化に伴い用途地域等の変更をしました。

第79号中央五丁目緑地



凡例	
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	特別工業地区
	工業地域
	工業専用地域
	容積率(%) 200
	容積率(%) 50
	建ぺい率(%) 100
	建ぺい率(%) 50
	高度地区 高度地区
	第1種高度地区
	第2種高度地区
	第3種高度地区
	最低限高度地区 (7m)
	防火地域
	準防火地域 (準防火地域は指定区域以外)
	特別業務地区
	東京臨港地区
	大森ふるさとの浜辺 特別緑地保全地区
	南大田二丁目 特別緑地保全地区
	南部流通業務地区
	生産緑地地区
	高度利用地区
	市街化調整区域 この区域は調整区域です。
	東京都計画道路

日影規制時間		
3:31	4:25	第1種・第2種低層住居専用地域内は測定高さ1.5m、他は4.0m
3:32	4:25	
5:3		



注) 1. 本図に示す地域地区等の境界は、その概略を示すものです。詳細については、東京都都市整備局又は大田区まちづくり推進課までお問い合わせください。また、各用途地域に定められた制限事項を必ずご確認ください。

2. 東京都計画道路は正確な位置を示すために、本図に示す位置と異なる場合があります。詳細については、東京都都市整備局又は大田区まちづくり推進課までお問い合わせください。

3. 地域地区の指定が路線式の場合は、特に記載のあるものを除き、原則として道路(計画道路)がある場合は計画道路の境界から20mです。

4. 第1種・第2種低層住居専用地域内の建築物の高さの制限は、10mです。

東京都市計画緑地 総括図
第79号中央五丁目緑地
縮尺一万分千分之一